



## 会社情報 (2021年9月30日現在)

商号 豊田通商株式会社  
(TOYOTA TSUSHO CORPORATION)  
設立 昭和23年7月1日  
資本金 64,936百万円  
従業員数 64,402名 (2021年3月31日)  
(出向者除き、受入出向者含む)



## 株式の状況 (2021年9月30日現在)

株式の総数 発行可能株式総数 1,000,000,000株  
発行済株式総数 354,056,516株  
株主数 37,653名

### 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数(千株)	所有株式比率(%)
トヨタ自動車株式会社	76,368	21.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,736	13.56
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,787	4.48
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本生命保険相互会社	3,522	1.00
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,426	0.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	3,410	0.97
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	3,280	0.93

(注) 所有株式比率は、自己株式数1,992,103株を控除して計算しています。



## 株価／出来高 (2020年10月1日から 2021年9月30日まで)



### 予想及び見通しに関して

この中間報告書には、当社の将来についての計画や戦略、業績等に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は過去の実事ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。これらの見込みは、経済動向、為替レート、法律、規制、政治情勢等にかかわるリスクや不確実性を含んでいます。それゆえ実際の成果や業績、実績などは記載の見込みとは大きく異なることがあります。株主・投資家の皆さまには、これらの情報に全面的に依拠されて判断されることのないよう、お願い申し上げます。

本誌の内容に関するお問い合わせ、ご意見やご感想などはこちらにお寄せください。  
豊田通商株式会社 財務部 IR室 電話 (03) 4306-8201

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所

公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.toyota-tsusho.com/ir/">https://www.toyota-tsusho.com/ir/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
-------	--



日経産業新聞掲載の広告より

## TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル  
ホームページ <https://www.toyota-tsusho.com>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### (ご案内)

1. 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%<sup>(※)</sup>の源泉徴収税率が適用されます。  
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。  
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
2. 少額投資非課税口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。  
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。  
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。  
○本ご案内は2021年9月時点の情報をもとに作成しております。

当社の企業理念「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」にのっとり、未来の子供たちへより良い地球環境を届けるというミッションの達成を目指します。

